



令和 7 年 10 月 20 日  
福岡県朝倉市

# 令和 7 年度 朝倉市職員採用試験案内

【一般事務】

(令和8年3月1日、4月1日採用)

**メールでの受験申込が可能です！  
一次試験は全国のテストセンターで受験できます！**

◆申込期間 令和7年10月20日(月) から11月4日(火)

◆第1次試験日 令和7年10月31日(金) から11月10日(月)の間

## 1. 試験区分・採用予定人数・受験資格

| 試験区分                | 採用予定人数 | 受験資格                                                                                                            |
|---------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務A               | 2人     | 次の要件をいずれも満たす人<br>①平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人                                                                  |
| 一般事務C<br>(社会人職務経験者) | 2人     | 次の要件をいずれも満たす人<br>①平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人<br>②令和7年9月30日現在で、民間企業等で週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が、直近10年中5年以上有する人  |
| 一般事務D<br>(社会人職務経験者) | 3人     | 次の要件をいずれも満たす人<br>①昭和55年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人<br>②令和7年9月30日現在で、民間企業等で週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が、直近10年中5年以上有する人 |

※採用人員は予定であり、変更することがあります。

(1) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・朝倉市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 外国籍の人の受験資格等については下記のとおりです。

- ・受験資格 次のいずれかに該当する人
  - (ア) 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
  - (イ) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
- ・採用後の担当業務等 次の職務や職には任用されません。  
公権力の行使および公の意思の形成への参画に携わる職務  
例) 市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定、都市計画等の決定及び立入調査等本市の「事務決裁規程」等に定める専決権を有する職(ライン職)で課長職以上の職  
市の基本施策にかかわる企画、人事、財政運営等施策的判断の決定に携わる職

## 2. 日程及び会場

|     | 第1次試験                      | 第2次試験                  |
|-----|----------------------------|------------------------|
| 日 程 | 令和7年10月31日(金)から11月10日(月)の間 | 令和7年12月6日(土)・7日(日)     |
| 会 場 | テストセンター (※1)               | 朝倉市役所本庁 (朝倉市菩提寺412番地2) |
| 携行品 | 顔写真付き本人確認書類 (コピー不可)        | 受験票、鉛筆 (HB)、消しゴム       |

※1 各試験会場 (市ホームページより確認) の中から都合の良い会場・日時を選択して予約を行い、受験をします。  
(受験できる期間は上記日程となります。)

第1次試験は、パソコン画面で出題され、回答する方式となります。

## 3. 試験の方法及び内容

|       | 試験科目                | 内容及び出題分野                                              |     |
|-------|---------------------|-------------------------------------------------------|-----|
| 第1次試験 | 総合適性検査<br>(基礎能力)    | 文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての択一式による試験 | 60分 |
|       | パーソナリティ検査           | 職員として必要な適性を総合的に有するかについての択一式による検査                      | 35分 |
| 第2次試験 | 事務適性検査<br>(一般事務Aのみ) | 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる                       | 10分 |
|       | 作 文 試 験             | 文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての筆記試験                       | 60分 |
|       | 面 接 試 験             | 職員として必要な素質や職務への適正等についての面接による試験                        |     |

## 4. 受験申込

### (1) 提出するもの

- ① 朝倉市職員採用試験申込書 (兼履歴書) (市のホームページからダウンロードできます。)
- ② 受験情報登録シート (市のホームページからダウンロードしてください。)
- ③ 職務経験報告書 (一般事務C・一般事務Dのみ)  
(市のホームページからダウンロードしてください。)

市ホームページ  
QRコード



### (2) 申込方法

#### 方法1 持参による受験申込の場合

- ①及び③の書類に必要事項を記入の上、朝倉市役所人事秘書課人材育成係へ持参してください。  
ピーポート甘木、朝倉支所及び杷木支所等での受験申込はできません。
- ②を人事秘書課人材育成係のメールアドレスへ送付してください。

#### 方法2 郵便による受験申込の場合

- ①及び③の書類を、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留郵便で送付してください。  
簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮いたしません。
- ②を人事秘書課人材育成係のメールアドレスへ送付してください。

#### 方法3 インターネットによる受験申込の場合 【メールアドレス】jinji-ikusei@city.asakura.lg.jp

- ①～③ (PDFまたはExcel) を人事秘書課人材育成係のメールアドレスへ送付してください。  
インターネットの不具合やアドレスの間違いによる未到達については考慮いたしません。  
7MBを超えるメールは、受け取れません。また、指定の形式ファイル以外のデータは、開くことができない場合があります。そのような場合も未到達とみなします。

- ※ 令和7年11月4日(火)17時15分までに人事秘書課人材育成係へ到着し、書類が完備しているものに限り受け付けます。
- ※ 11月7日(金)までに受験票(メール)が届かない場合は、直ちに人事秘書課人材育成係まで連絡してください。
- ※ 一旦受付した書類はいかなる理由があっても返却しません。
- ※ 受験に際して、障がい等の理由により配慮が必要な人は、人事秘書課人材育成係までご相談ください。  
ただし、内容によっては、試験の実施上配慮できない場合があります。
- ※ 受験申込は、令和7年度の試験において1人1回に限ります。

## 5. テストセンター受験に関する手続き

- ① メールやセキュリティソフトなどでフィルタリング設定をしている場合は、下記の2つのドメインからのメールが受信できるように設定してください。

|      |            |                     |
|------|------------|---------------------|
| ドメイン | @cbt-s.com | @city.asakura.lg.jp |
|------|------------|---------------------|

▼ドメインとは  
例 ○○○@cbt-s.com  
(下線部分がドメインです)

- ② 申込書の受付後、「②受験者情報登録シート」に記載されたメールアドレスに、テストセンターでの受験用ID、パスワード、及び受験票が送られてきます。  
※ 11月7日(金)までに受験用のIDとパスワードに関するメールが届かない場合、また予約完了のメールが届かない場合は、人事秘書課人材育成係まで連絡してください。
- ③ 予約期間内に日時と会場を予約してください。予約後に予約完了メールが届きます。
- ④ 予約した日時・会場で受験してください。

## 6. 第一次試験受験までの流れ

| 手順 | 日程                  | 受験者                                                    |   | 朝倉市役所                                     |
|----|---------------------|--------------------------------------------------------|---|-------------------------------------------|
| 1  | 10月20日(月)～11月4日(火)  | ・受験申込書の提出<br>(郵送又は持込又はメール)<br>・受験者情報登録シートの提出(メール)      | → |                                           |
| 2  | 受付後<br>～11月7日(金)    | ・11月7日(金)までにメールが届かない場合は、朝倉市役所人事秘書課人材育成係へ連絡してください。      | ← | ・センターでの受験案内<br>・受験用ID・パスワードの発行<br>・受験票の発行 |
| 3  | メール受領後<br>～11月9日(日) | 【予約期間】<br>・受験用ID・パスワードを使って、専用サイトで受験日時と会場を予約            | → | <b>テストセンターシステム</b>                        |
| 4  | 10月31日(金)～11月10日(月) | 【受験期間】<br>・予約した日時と会場で受験<br>※顔写真付き本人確認書類(コピー不可)が必要となります | → | <b>テストセンター会場</b>                          |

## 7. 合格者の発表

|     | 第1次試験合格者      | 最終合格者         |
|-----|---------------|---------------|
| 全職種 | 令和7年11月21日(金) | 令和7年12月26日(金) |

- ※ 合格者の発表日は予定であり、変更する場合があります。
- ※ 合格者に直接通知します。また市役所掲示板(本庁北玄関東側)及び朝倉市ホームページにも掲載します。
- ※ 電話や電子メールでの合否のお問い合わせにはお答えいたしません。
- ※ 合格者は、発表の日から5日たっても合格通知書が届かない場合には、すみやかに人事秘書課人材育成係まで連絡してください。

## 8. 採用後の職務・給与・福利厚生

### (1) 職務

| 試験区分 | 業務内容     |
|------|----------|
| 全職種  | 一般行政事務全般 |

### (2) 給与 初任給

| 大学卒初任給     | 短大卒初任給     | 高校卒初任給     |
|------------|------------|------------|
| 220,000円程度 | 207,400円程度 | 194,500円程度 |

社会人経験者の基本給は、学歴及び職歴等を勘案し決定されます。

| 参考例                   | 給料月額       |
|-----------------------|------------|
| 採用時30歳(大卒・同種の民間経験8年)  | 282,500円程度 |
| 採用時35歳(大卒・同種の民間経験13年) | 311,700円程度 |
| 採用時40歳(大卒・同種の民間経験18年) | 360,000円程度 |

諸手当

地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当 等

### (3) 勤務時間・休暇

勤務時間 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 うち、休憩時間1時間

休日 土・日曜日、祝日、年末年始

年次有給休暇 1年につき最大20日間付与

特別有給休暇 夏季休暇、忌引休暇、介護休暇、結婚休暇、産前産後休暇 等

- ※ 勤務時間、休日は配置職場によって異なる場合があります。

## 朝倉市ってこんなところです。

### 人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉



朝倉市は、旧甘木市、旧朝倉町、旧杷木町が合併し、平成18年3月20日に誕生しました。

筑後川とその支流の水に恵まれた緑豊かなまちです。

農業が盛んで、万能ねぎや柿・ぶどうなどの農産物は、良質で、高い評価を得ています。

観光に目を向けると、秋月の町並みや平塚川添遺跡などの歴史的文化遺産、三連水車や原鶴温泉など、多様で魅力的な観光地があります。また、おもしろ祭りや甘木山笠など、伝統と個性豊かな文化が息づいています。

度重なる災害にも負けず、災害前より元気なまちをつくるため、職員一丸となって取り組みを進めています。

#### 朝倉市が求める人材！！

- 1 高い倫理観・使命感・情熱を持ち、チームワークのとれる職員
- 2 市民ニーズに敏感に反応しうる職員
- 3 積極果敢に挑戦し、未来を切り拓く職員
- 4 高いコスト意識と経営感覚を備えた職員
- 5 自己啓発に強い意欲を持ち、仕事に積極的に取り組む職員

### どんな職場があるの？

#### 総務部

財政や組織等の面から市政を支える業務や、防災・協働等、地域の安全と活性化を図る業務に従事します。

【所管する所属】

人事秘書課、総務財政課、契約検査課、防災交通課

#### 企画振興部

施策・事業等を計画管理し、市政の方向性を定めていく業務、新しい社会に対応するための地方創生やデジタル社会の構築などの業務に従事します。

【所管する所属】

総合政策課、DX推進室、シティプロモーション課、男女共同参画推進室、水のまちづくり課

#### 市民環境部

日々の暮らしに密接に関わる税や住民情報等を管理する業務の他、ごみや資源物の収集・資源化・減量対策等市民が快適な暮らしを送れるよう環境を整える業務等に従事します。

【所管する所属】

市民課、税務課、収納対策課、環境課、人権・同和対策課

#### 保健福祉部

赤ちゃんから高齢者まですべての市民が、健康で安心して暮らせるよう福祉面から支えるための業務等に従事します。

【所管する所属】

保険年金課（朝倉診療所）、健康課、介護サービス課、福祉事務所、子ども未来課（保育所）、あさくら”縁”結び課

#### 農林商工部

市の主要産業である農林業の振興、商工業の活性化、観光者の誘客をはじめ観光地の開発等を推進すること及び祭り・イベント等によるPR活動を実施するなど、市の産業経済を発展させるための業務に従事します。

【所管する所属】

農林課、農業振興課、商工観光課、（豪雨災害対応）農地改良復旧室、農地等・林道災害対策室

#### 都市建設部

道路・橋りょうや公営住宅等のインフラを整備すること、街の景観を維持・管理することで、より暮らしやすいまちづくりを進めていく業務に従事します。

【所管する所属】

建設課、都市政策課、庁舎整備室、都市整備課

#### 教育部

市内の学校教育の充実を図るための業務、生涯学習や図書館、スポーツ等を通じた市民の生きがいを支援する業務、市の文化財を保護するなどの業務に従事します。

【所管する所属】

教育課（小中学校）、文化・生涯学習課

この他に、次のような各部に属さない課・行政委員会・支所があります。

上下水道課

監査委員事務局

選挙管理委員会事務局

朝倉支所

会計課

議会事務局

公平委員会

農業委員会事務局

杷木支所

### 申込・問い合わせ先

この試験について不明な点は、下記までお問い合わせください。

朝倉市役所 人事秘書課 人材育成係  
〒838-8601 福岡県朝倉市菩提寺412番地2  
電話 0946-28-7592（直通）  
E-mail jinji-ikusei@city.asakura.lg.jp

☆ホームページでも、採用試験の  
情報をお知らせしています。  
URL : <http://www.city.asakura.lg.jp>